

平成27年度事業報告

西宮すなご医療福祉センター

1. はじめに

平成27年度は、介護報酬改定は大きく切り下げられ、障害福祉サービスでも一部報酬が切り下げられました。介護職の人材確保が厳しい状況はさらに加速し、社会基盤整備が不十分な状態での、このような福祉施策の改悪は、社会的に弱い立場にある障害児者や高齢者を『切り捨てる』ことにもつながりかねない状態が続いています。このような状況の中で、当センターの事業活動においては各分野とも厳しい運営となっています。

年々重症化する利用者に対応する為、医療体制の充実と療養環境の改善を目標に事業を進めました。4月には常勤医師を新たに1名迎えることができました。これまで対応が十分ではなかった循環器疾患に対する専門医がスタッフに加わることで、利用者への診療が格段に向上しました。また、非常勤専門医による摂食・嚥下機能の評価・治療を新規に開始しました。これらの医療体制の充実により医療収入は増加しました

療養環境充実のため、施設内事業スペースの見直しを行いました。結論には至らず、次年度に引き続いて検討していくことになりました。入所利用者と在宅利用者のニーズを十分に盛り込んでいきたいと思えます。

介護職員の人材確保が困難な中、適正な人員配置に留意し医療職と介護職の連携を十分に行い、快適な療養生活が提供できるように努めています。

在宅支援部門は利用者の体調や、院内感染症の流行等により年度目標を達成できませんでした。改善はなかなか難しい部分もありますが、運用体制を再度見直して次年度は改善するよう努めたいと考えています。

各項目にも述べていますが、療養環境の改善、新規事業を検討する中で、当施設の事業スペースが極めて狭小であることが課題となっています。スペースを活用するためには、どうしてもスクラップアンドビルド方式で空間を確保するか、施設外に新たな事業スペースを確保する必要があります。この課題については、引き続き法人本部とも密に協議を重ね課題解決に努めていきます。

2. 事業計画

入所・在宅の区別なく地域の重症心身障害児者の支援を行います。当センターを利用するすべての方々の人権を擁護し、個々の利用者に配慮したサービスを提供します。

1) 入所部門

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	H26
長期入所	1日平均	177.7	177.0	177.8	176.9	175.8	176.9	175.8	176.1	176.4	176.6	178.2	178.1	176.9	177.2
	入所率	98.7	98.4	98.8	98.3	97.7	98.30	97.7	97.8	98.0	98.1	99.0	99.0	98.3	98.5
短期入所	1日平均	7.2	7.6	8.3	9.2	10.5	9.1	8.5	9.9	9.2	6.5	7.9	7.4	8.4	8.8
	入所率	90.0	95.0	103.8	115.0	131.3	113.3	106.3	123.8	115.0	81.3	98.8	92.5	105.5	98.9

入所部門は利用者の現状に対応した医療・介護体制を充実していきます。

- (ア) 入所利用率98%以上、短期入所利用率100%の維持に努めます。
⇒今年度は4名の死亡退所がありました。ベッドコントロールを円滑に行い、平均98.3%を維持しました。
短期入所は6月から12月は100%を超えて運用しましたが、冬期はインフルエンザや胃腸炎の流行により、使用できない病棟もあり利用率が低下しました。平均は105.5%となりました。
- (イ) 病棟毎に、利用者の加齢、重症化に対応できるように設備の充実と人員の配置を行います。
⇒人員配置は、看護基準の障害者入院基本料10:1を維持しています。福祉職も基準を上回って適正な配置に努めています。
- (ウ) 入所者が安心して過ごせる療養環境の整備を計画します（電動ベッドへの変更、個室化、デイルームの改善等）。
⇒電動ベッドを41台購入しました。これにより介護される側もする側も負担が軽減されています。個室化、デイルームの改善は、病棟レイアウト自体の見直しが必要で大掛かりなもとのなるため実施できませんでした。今後も引き続き検討していきます。
- (エ) 利用者の安全・安心な生活を提供するとともに、個々の利用者にあわせた活動内容の充実に努めます。育成職員の人員配置に配慮し、リハビリテーション部門や心理部門などの多職種による療育活動を充実します。
な体制を作るとともに地域医療に貢献できる体制を作っていきます。また西宮市医師会活しています。病棟専属の心理職員を配置し、活動に従事させています。
- (オ) 将来の重症児者の動向に対応するため、在宅支援を支えるための入所事業でもあることをふまえて、職員の意識変革を進めます。
⇒病棟職員と在宅支援部門の互いの交流やヘルプを通して、意識変革は進んできています。

2) 地域支援部門

地域支援部門は利用者の視点に立ち、地域社会の要請に応じた事業内容を充実させ、安定した事業収支になるように努めます。また各部門間の情報共有や連携に努めると同時に、法人内他事業所との連携も進めていきます。このため、地域支援部門の組織機構を一部変更します。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	H26
重症児者	1日平均	12.3	11.9	12.8	12.5	12.0	12.1	11.6	12.7	12.3	11.5	11.3	12.5	12.1	13.1
	利用率	82.0	79.3	85.0	83.3	80.0	80.7	77.3	84.7	82.0	76.7	75.3	83.0	80.8	87.1
児童発達	1日平均	8.7	9.1	8.7	10.0	9.8	10.2	10.5	10.4	11.1	10.4	10.5	11.1	10.0	10.8
	利用率	43.5	45.5	43.5	50.0	49.0	51.0	52.5	52.0	55.5	52.0	52.5	55.5	50.2	54.3
放課後	1日平均	6.6	8.1	6.7	7.4	7.6	7.9	7.2	6.9	7.6	7.4	7.2	7.1	7.3	7.8
	利用率	66.0	81.0	67.0	74.0	76.0	79.0	72.0	69.0	76.0	74.0	72.0	71.0	73.1	78.0

(平成 26 年度児童発達支援事業の実績は、11 月～3 月までの平均値)

訪問看護・介護（居宅）事業

(延利用人数)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均	H26
訪問看護	390	374	431	418	335	364	401	359	383	389	440	465	396	396
居宅介護	484	505	558	557	494	485	557	489	535	466	514	556	517	539

障害者等療育支援事業：外来療育さくらんぼ

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
延人数	9	11	12	15	11	10	10	13	9	6	10	6

障害者等療育支援事業：その他

	訪問	外来	施設支援
1 年間延件数	80	430	87
月平均	6.6	3.6	7.3

(ア) 通所室重症児者支援室（生活介護事業 15 名、放課後等デイサービス事業 5 名）は、利用者のニーズや近隣の他事業所の実態に対応した運営に努めます。1 日平均利用者数は 13.5 名以上の維持に努めます。

⇒利用者の重症化に伴い体調不良や感染の流行のため欠席される方もあり目標達成には至りませんでした。また年度途中の入所もあり登録者の利用回数の調整を速やかにすることが今後の課題となりました。

(イ) 居宅事業（訪問看護および介護）は、地域からのニーズが増加していることから、人員に配慮するとともに、職員の処遇の改善に努めます。総合相談支援センターとの連携も強化します。また、新たな拠点作りの検討に入ります。将来的には居宅事業所が 2 箇所以上となることから、在宅訪問部門を設けます。

⇒訪問看護事業では利用者 4 名増加しましたが延利用者数は前年比と変わらず、収益としては前年と比べ 97% でした。これは在宅レスパイト（長時間訪問）の希望が多く収益に反映されなかったためです。また、神戸市（東灘区）からの利用希望が増えてきているため、今後は現事務所より西方面にサテライトを開設する予定としています。訪問介護では延利用人数は昨年比 96% でした。週 3 回利用の方の入退院が多かった事が原因です。キャンセルになった空き時間の有効利用を検討していきます。

(ウ) 児童発達支援事業（20 名）及び放課後等デイサービス事業（10 名）については、担当する部署を地域支援部門通所室発達障害支援室へ移動し、地域支援部門の事業としてこれまで以上に他部署との連携強化を図ります。これまで児童発達・放課後等デイサービス事業を担当した発達支援室は廃止します。

⇒小松事業所を中心拠点として本体とバランスよく運営ができました。児童発達支援事

業では、親子通所のため兄弟の病気や行事などで休まれることもあり、実績があまり伸びませんでした。

- (エ) 療育等支援事業で実施してきた重症児保育（『さくらんぼ』）は利用者ニーズを踏まえ平成27年度中に重症児のための児童発達支援事業へ移行することを検討します。
⇒現状の施設では事業スペースの確保が困難なことから次年度以降引き続き検討することになりました。
- (オ) 療育等支援事業による訪問療育、外来療育、施設支援等は職員の状況に応じて引き続き実施します。
⇒施設支援に関しては、職員体制の変更により実績が減りました。講演会や個別相談会を開催し利用者のニーズに応えられるよう努めました。

3) 相談支援部門

地域支援部門は、当センターにおける地域支援事業を進める際、要となる部門であることを念頭におき、前年度に引き続き人員を強化し、施設内各部門および行政機関、関係機関との連携強化に努めます。

計画相談

	サービス等利用 計画	障害児支援利用援助	地域移行	地域定着
1年間延件数	49	43	0	2

- (ア) 計画相談事業の本格的実施や高齢化する入所利用者の保護者や成年後見人制度への対応、入退所移行支援を積極的に進める、地域の相談支援事業を進める等から、相談員の専門性を高めるように努めます。
⇒相談体制としては外来や他事業と連携をとり利用者のニーズに応じてきました。また計画相談に関しては18歳以上の方の待機者は7名になりました。しかし18歳未満の方はまだ35名待機者が残っています。新規に福祉サービスを利用されるなど緊急性のある場合を優先しています。作成に時間がかかるので、今後も早期に待機者を解消できるように努力します。

4) 診療部門

診療部門は、入所者の重症化や地域の要望に対応できるように診療機能を充実させます。

- (ア) 利用者に十分な医療が提供できるよう、診療設備の整備を行います（X線透視撮影システムの導入や他の医療機器の新規購入）。
⇒X線透視撮影システムは27年9月に導入。心臓超音波診断装置も27年9月に導入しました。
- (イ) 医師、看護師、コメディカルスタッフの確保に努めます。
⇒27年4月に常勤医師を1名、6月に非常勤の臨床検査技師を採用しました。看護師は必要数を満たすため、随時採用しています。

- (ウ) 外来部門は診療機能を充実させ、訪問看護・介護、通所、外来療育部門との連携を強化し、相談支援部門と協力して、地域支援のネットワークの構築に取り組みます。
⇒外来通院されている利用者については、各部門との情報交換を密に行い、サービスの向上に努めました。
- (エ) 外来部門は、医師の専門性に配慮し、地域医療機関からの診療要請に応じられるような体制を作るとともに地域医療に貢献できる体制を作っていきます。また西宮市医師会活動に積極的に協力します。
⇒現在各種専門外来を開設していますが、新たにてんかん外来を開設しました。外来受診者数は増加しています。近隣医師とも協力し、ネットワークづくりに取り組んでいます。また医師会からの講演依頼もお受けしています。
- (オ) 支援ベッドを在宅患者の検査・治療・教育目的のための入院に積極的に利用します。
⇒今年度の利用者は1名でした。支援ベッドを短期入所としても利用している為、緊急性のある支援ベッドの利用は困難でした。次年度以降は、緊急利用できるような体制作りを進めます。

5) 施設や設備の補修・修繕

- (ア) 耐用時間を過ぎている吸収式冷温水発生器を更新し、空調設備の快適な環境を確保します。
⇒27年4月に更新完了しました。光熱費の削減に貢献しています。
- (イ) ドリームハウスの増改築を行い、入所者が過ごしやすいうように補修します。
⇒当初ドリームハウスの上階に増築する計画でしたが、ドリームハウスを中庭に移設し本館に連結して増改築する計画に変更し検討を重ねました。しかし、費用対効果が不確定であることや日当たりの問題、活動スペースが減少することなどにより、入所利用者の療育環境を悪化させるという状況が否めず、この計画を中止といたしました。経年劣化のみられるドリームハウス自体の改修は、28年度に実施することといたします。
- (ウ) 6階院内保育所をドリームハウス増築スペースに移設し、保育環境の改善をはかります。
⇒ドリームハウス増築計画を中止したので、院内保育所は6階フリールームへ移設しました。これまでの保育室よりも明るく、広くなり、保育環境は大幅に改善しました。
- (エ) 入所者の療養環境改善のため、病室の個室化並びに面会者とゆっくりと過ごせるスペース確保を検討します(28年度以降実施予定)。
⇒上記の増改築とともに検討をしましたが、現時点では十分なスペースが見いだせず、難しい状況です。

6) 人材育成

院内の各種事業や、制度や施策の変更にも柔軟に対応できる人材を育成します。

- (ア) 適材適所での人員配置を進めると同時に、人事異動を長期間実施していない部署でのマンネリ感、馴れ合い感を除去するため、長期間部署異動をしていない者を対象に人事異動を実施します。
⇒4月と10月の定期異動で、支障のない範囲で行いました。新しい人材を入れることによって、職員も組織も活性化させるという意味では大事だと考えています。

- (イ) 育成職員を対象にした概ね3年を目途にしたキャリアアップを図る人事異動も、病棟運営に支障が出ない範囲において、積極的に行います。
⇒4月と10月の定期異動で、支障のない範囲で行いました。
- (ウ) 利用者の重度化に伴い薄れてきつつある本来の重症心身障害児者施設としての療育の必要性を職員に説き、認識の統一を図ります。
⇒病棟ごとの療育会議、育成会議において「活動」をテーマに積極的に進めていく姿勢を提示して話し合いを実施しています。今年度は問題提起をしましたが、今後の当センターの向かうべき方向性とも絡んできて難しい問題です。50周年に向けて引き続き、職員間で問題を共有していきます。
- (エ) すべての利用者の人権を尊重・擁護し、適切なサービスを提供するため、人権教育の充実に努めます。
⇒9月に「人の尊厳を脅かさない職場づくり“医療・福祉現場で発生する倫理的問題”」というテーマで職員研修会を実施しました。また、1月には医療倫理についての研修会を開催しました。世間で頻発する虐待の報道を受けて、注意喚起しました。
- (オ) 院内研修、法人内研修等を計画的に実施し、各人のスキルアップを目指すため研修の立案・企画・実施を担う部門を新たに設け、専任の人員配置を目指します。
⇒27年4月に研修室専従の看護師を配置し、計画を練ってきました。次年度はそれに基づき、実施していきます。
- (カ) 法人本部と連携しながら人材育成を図り、専門資格取得の奨励や各種研修や学会活動への積極的な参加を進めます。
⇒法人研修部会に参加し、院内だけでなく、法人全体の研修に関わりました。看護師国家資格2名・介護福祉士4名が資格取得しました。

7) 財務基盤の安定化

- (ア) 従来の福祉サービス事業以外の医療収入の割合が増加していることや、病院機能の充実が進んでいることから、病院管理および経営に習熟した事務職員の配置を検討します。
⇒職員配置はできませんでしたが、現在いる職員が能力を高める努力をしています。
- (イ) 財務管理を適正に行い、収支バランスと費用対効果を考慮して事業を運営します。
⇒収入の増加に見合った支出を意識し運営しました。また大型物品については、その導入効果、費用対効果を分析した上で購入し施設の環境を整えました。
- (ウ) 中長期的な視点に立った、設備投資計画を策定し必要な財源確保を行います。
⇒制度が著しく変化し財源確保が困難になる中、中長期計画の見直しを行い新たな資金計画案を策定しました。平成27年度は積立金120百万円を確保し将来に備えています。

8) 人材の活用・職場環境の改善

- (ア) 役職者が管理業務を余裕を持って行えるよう業務内容を見直し人員配置を行います。
⇒人員配置は努力していますが、役職者が余裕を持つには至っていません。
- (イ) 腰痛防止や改善のためのマニュアルや対策を整え、職場の安全衛生に努めます。
⇒安全衛生委員会で、腰痛対策の取り組みとして各病棟プロジェクトチームを発足し、病棟に応じた取り組みを考え1年間実施検証を行いました。又、今年度より産業医の巡回指

導の他、衛生管理者による巡回を1週間毎に行い職場の安全に努めました。

- (ウ) メンタルヘルス対応を強化し、職場の精神衛生を向上します。
⇒産業医による休業者への面談や管理職、病棟役職者等、休業職員の状況に応じた対応を行い、職場復帰の支援を行いました。
- (エ) 目標管理制度を完全実施して、福祉の現場で働く目標を自ら設定することにより、職員のモチベーションを高めます。また、管理役職者との面談を実施して、各職員の思いや悩みの把握に努めます。
⇒実施率は96%となっています。今後も役職者の面談のスキルを向上させて、各職員の状況把握を強化したいと思います。
- (オ) 仕事に対する誇りや充実感を得られるように、職員表彰制度（グッドジョブ賞やマイスター制度）を継続します。
⇒28年3月14日の創立記念日に下記の方々に、グッドジョブ賞とマイスターを表彰しました。

グッドジョブ賞個人の部2名

「誠意ある一生懸命な対応で円滑な病棟運営に尽力」

「冷温水器の効率的運転で大幅に経費削減」

グッドジョブ賞団体の部5団体

- ・1階病棟 歌おう会「利用者と皆で楽しく歌を歌うサークル」
- ・2階病棟 安全衛生委員と腰痛対策係「10分間ストレッチを浸透させ病棟の腰痛予防に努めた」
- ・3階病棟 ショート担当 「短期入所の忘れ物撲滅に尽力」
- ・4階病棟 活動マイスターと男子会「DHを使用した盛大な全体活動」
- ・栄養室「創意工夫した食事提供や調理講習会を開催」

リフトマイスター2名、オムツフィットマイスター1名、活動マイスター1名。

9) 防災対策

大規模災害を想定した防災対策をおこないます。

- (ア) 定期的な防災訓練や防災設備点検を確実に行います。
⇒毎月の防災訓練は各部署持ち回りで行いました。全部署対象の総合防災訓練は、7月に火災、3月に地震・津波を想定して行いました。また、速やかに上階に避難するため、2階病棟の利用者が3階へ避難する階段に立て掛け型のスロープを設けての避難方法を試験的に取り入れました。
防災設備点検は法令に基づき年2回行い、不備な個所については早急に改善を行いました。
- (イ) 近隣自治会や自治体と防災について協議し、避難スペースの使用を含めた大規模災害時の行動計画を策定します。
⇒武庫川町自治会との話し合いを行い、初めてセンターでの避難訓練に参加をしてもらいました。地域との懇談会に参加し、災害時に地域の障害者の方や地域住民の方を受け入れられる避難所について説明を行いました。

- (ウ) 地震や津波などの大規模災害の際、立地条件から当施設は被災する可能性が高いため、甲山地区の事業所からの応援要請、甲山地区に物資の一部を備蓄するなどを、防災計画に含めるよう法人本部と連携します。

⇒立地条件や甲山地区の備蓄のスペース確保等を勘案し、センター独自での備蓄を行う事になりました。6階の備蓄倉庫に必要最低限の備蓄を揃えました。職員の非常食を1日分(200名)備蓄しました。

法人と連携しBCP(事業継続計画)の作成については、次年度継続して行います。

10) 社会貢献・地域貢献

- (ア) 重症児者施設が求められている社会的使命をしっかりと受け止め、地域の重症児者の中核施設としての役割を果たし、必要な支援を提供します。

⇒地域の重症児者の中核施設という認識は常に念頭におき、事業を行っています。28年度の創立50周年を迎え、当センターの役割を再認識していきたいと考えています。

- (イ) 重症児者の医療と福祉の専門職を有する施設として、地域の委員会等への出席、交流行事への参加、講演会等の講師を積極的に受け入れると共に、施設内で開催される研修や研究会を公開とし、地域の方々も自由に参加できるようにします。

⇒専門知識を持った職員が、それぞれ地域の委員会や専門に参加しています。地域の公開講座は10月に「音楽療法的音楽活動」と3月に「障害児者のスキンケア」というテーマで、2回開催しました。栄養課の食事講習会と相談会を3回実施しました。また、障害児等療育支援事業として、10月、11月に「重症心身障害児者・ダウン症児講座」を開催。1月に「重症心身障害児者に対する呼吸と姿勢ケア」、2月に「食べる機能・お口の健康・栄養について」悩み相談会を開催しました。